

2020 年度 法律学科 新入生オリエンテーション カリキュラム説明（科目の履修について）

2020 年 4 月

【 大枠の説明 】

- ・北九州市立大学は、1 学年 2 学期制です（1 学期／2 学期、または前期／後期）。
- ・講義や演習（ゼミ）を履修し、試験を受けたりレポートを提出したりして合格すると単位を修得できます。

講義・演習は原則として授業回数 15 回で 2 単位
科目によっては 1 単位や 4 単位のものもあります
授業科目表（『履修ガイド』99-102 ページ）で確認してください

- ・2 年次から 3 年次への進級、および卒業のために必要となる単位数や修得しなければならない科目が設定されています。
- ・科目は大きく「基盤教育科目」と「専門教育科目」に分かれています。

- ・「基盤教育科目」とは、幅広い知識・教養・能力を身につけるための全学共通科目
- ・「専門教育科目」とは、法律学を中心とした専門的な科目

- ・それぞれの科目の中に、履修の必要性に応じて「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」があります。

- ・「必修科目」とは、その単位を修得していなければ卒業することができない特定の科目
- ・「選択必修科目」とは、必修科目と同様だが、複数の科目の中から選択することのできる科目
- ・「選択科目」とは、卒業に必要な単位数を満たすために自由に選択できる科目

- ・各学期の受講申告上限は 26 単位 です（集中講義等、一部の科目除く）。

【 2 年次から 3 年次への進級要件 】（『履修ガイド』6 ページ）

- ・3 年次進級には 54 単位以上 が必要です。
- ・その際、「基盤教育科目」の「Communicative English I～Ⅷ」「Intermediate English I・II」のうちから 4 単位の修得、および「専門教育科目」の「法学基礎演習 I・II」（いわゆる 1 年ゼミ）の 4 単位の修得が必要です。

【 卒業要件 】（『履修ガイド』7 - 8 ページ）

- ・卒業には「基盤教育科目」40 単位以上、「専門教育科目」84 単位以上、計 124 単位以上が必要です。
※「基盤教育科目」の単位修得ルールについては、別途説明を参照のこと
- ・法律学科はコース制をとっており、学生が自分の関心や希望進路に応じて、履修コース（「総合法務」コース／「公共法務」コース／「企業法務」コース）を選択します。

- ・自分が選択するコースによって、卒業に必要な「専門教育科目 84 単位以上」の揃え方が異なります。

各コースの特色は、『履修ガイド』44-45 ページを参照

履修コースの選択は 2 年次の受講申告時に行う(3・4 年次の受講申告時にコース変更も可)

- ・「専門教育科目」は、分野ごとに「導入科目」「総合科目」「理論法学」「公法」「刑事法」「社会法」「国際関係法」「民事法」「商事法」「関連科目 A・B」の 10 グループ(科目群)に分かれています。

カリキュラム・ツリー(『履修ガイド』60-61 ページ)、カリキュラム・マップ(『履修ガイド』64-65 ページ)、年次配当表(『履修ガイド』82-83 ページ)、授業科目表(『履修ガイド』99-102 ページ)などを参照

- ・自分の選択する履修コースごとに、各科目群の中から最低限修得しなければならない単位数が定められていますので、その要件を満たしたうえで、卒業に必要な「専門教育科目 84 単位以上」の修得をめざします。

コースごとの要件については、『履修ガイド』8 ページ、44 ページ、83 ページなどを参照

- ・各履修コース共通の必修科目は、「法学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」(いわゆる 1 年ゼミ・計 4 単位)と、「○専門演習Ⅲ・Ⅳ」(いわゆる 4 年ゼミ・計 4 単位)です。

これらは「総合科目」群の科目なので、これらを履修することで、卒業に必要な「総合科目 8 単位以上」は揃うことになります

- ・そのほかの科目は、すべて選択必修方式となります。
- ・法律学科以外の他学科の専門科目のうちの一部は、法律学科の卒業要件となる単位に含めることができます。そうした科目が「関連科目 A・B」です。

- ・政策科学科、国際関係学科、人間関係学科の科目のうちの一部が関連科目 A
- ・経済学科、経営情報学科、国際関係学科、英米学科の科目のうちの一部が関連科目 B
- ・「関連科目 A・B」は合計 22 単位までしか卒業単位として認められない

【訂正】『履修ガイド』56 ページ最終行

× 「26 単位まで」 → ○ 「22 単位まで」

【時間割を組む際に留意する点】

- ・「専門教育科目」は、難易度や専門性に応じて、1 年次から履修できる科目、2 年次以上で履修できる科目、3 年次以上で履修できる科目、4 年次で履修できる科目があります。

カリキュラム・ツリー(『履修ガイド』60-61 ページ)、カリキュラム・マップ(『履修ガイド』64-65 ページ)、年次配当表(『履修ガイド』82-83 ページ)、授業科目表(『履修ガイド』99-102 ページ)などを参照

- ・講義内容の連続性や専門性に基づいて、推奨される履修の順番があります(カリキュラム・ツリー参照)。できるだけカリキュラム・ツリーの順番に沿って履修していきましょう。

たとえば憲法を学ぶのであれば、「日本国憲法原論」→「憲法人権論」→「憲法機構論」→「憲法訴訟論」の順での履修を推奨